

短期入所療養介護 利用料金表(R6.4～)

介護老人保健施設 明和苑

※負担割合に準じます

1. 施設サービス費利用者負担 ※リハビリテーション機能強化加算なし

要介護度	サービスコード		多床室利用
			1割負担/日
1	22	1611	902単位
2	22	1613	979単位
3	22	1615	1044単位
4	22	1617	1102単位
5	22	1619	1161単位

介護度	サービスコード		多床室利用
			1割負担/日
要支1	25	1821	672単位
要支2	25	1823	834単位

(加算)

サービスコード	サービス内容	1割負担
22	6111 個別リハビリテーション実施加算	240単位/日
22	6099 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	(Ⅰ)22単位(Ⅱ)18単位(Ⅲ)6単位/日
22	1920 送迎加算	184単位/片道
22	6277 緊急短期入所受入加算	90単位/日
22	6278 重度療養管理加算	120単位/日
22	6275 療養食加算(1食=1回 1日3食を限度)	8単位/回
22	6001 総合医学管理加算	275単位/日
22	6254 認知症ケア加算	76単位/日
22	6109 若年性認知症利用者受入れ加算	120単位/日
22	6192 口腔連携強化加算	50単位/月
22	6237 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	(Ⅰ)100単位
22	6238 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	(Ⅱ)10単位
22	6108 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)令和6年5月まで	所定単位数の3.9%の加算
22	6112 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)令和6年5月まで	所定単位数の2.1%の加算
52	6126 介護職員等ベースアップ等支援加算令和6年5月まで	所定単位数の0.8%の加算
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)令和6年6月以降算定予定	所定単位数の7.5%の加算
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)令和6年6月以降算定予定	所定単位数の7.1%の加算
	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)令和6年6月以降算定予定	所定単位数の5.4%の加算
	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)令和6年6月以降算定予定	所定単位数の4.4%の加算

◎個別リハビリテーション実施加算について・・・回数や頻度についてはお問い合わせください。

2. 居住費 ◎利用者負担段階により異なります。※負担限度額(単位円)

	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
多床室	377/日	※370/日	※370/日	※0/日

◎多床室の居住費は光熱水費相当分です。

◎ご家族・ケアマネジャーからの申請が必要です。

3. 食費 ◎利用者負担段階により異なります。※負担限度額(単位円)

	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
朝食	481	481	481	481	481
昼食	482	482	482	482	
夕食	482	482	482		
合計	1445/日	※1300/日	※1000/日	※600/日	※300/日

4. その他の利用料(消費税込)

	実費
理美容代	
私物洗濯代	242円/日
電気代:テレビ	77円/日
:電気毛布類1品につき(電気アソカ、湯たんぽは使用できません)	88円/日
:冷蔵庫・その他1品につき	55円/日
ハミングッド(口腔ケア用品) 20本	770円

高額介護サービス費は、上記1の施設サービス費の合計額が、負担段階に応じた上限額を超えるとき請求できます。